

～ドローンによる目視外飛行のお知らせ～
由良川においてドローンを活用した河川巡視（試行）を行います

河川巡視を適切に実施していくため、ドローンを活用した効率的な取り組みの一環として、以下のとおり目視外飛行を行います。この目視外飛行では、由良川の上空をドローンが飛行いたします。飛行ルートにつきましては、次頁の飛行計画図をご参照ください。

【目的】

河川巡視の高度化と効率化に実施していくため、「ドローンによる目視外飛行」を行うものです。

【点検内容】

これまで人が徒歩及び車両にて実施してきた河川巡視をドローンに搭載されたカメラによる映像から確認できるか検証します。

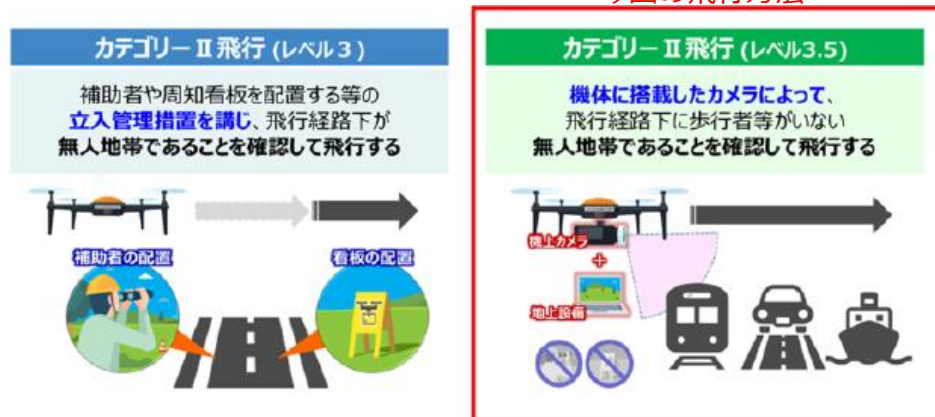
【飛行方法】 カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）にてドローンを飛行します。

- ・ 飛行速度：時速 35km 程度
- ・ 飛行距離：約 5km×5 回
- ・ 飛行時間：約 30 分×5 回
- ・ 飛行高度：約 70m～100m

＜カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）とは＞

航空局の許可のもと実施するレベル 3.5 飛行のイメージを以下に示します。

今回の飛行方法



「カテゴリーⅡ 飛行 (レベル 3.5 飛行) の許可・承認申請について国土交通省航空局無人航空機安全課令和 6 年 2 月」より引用

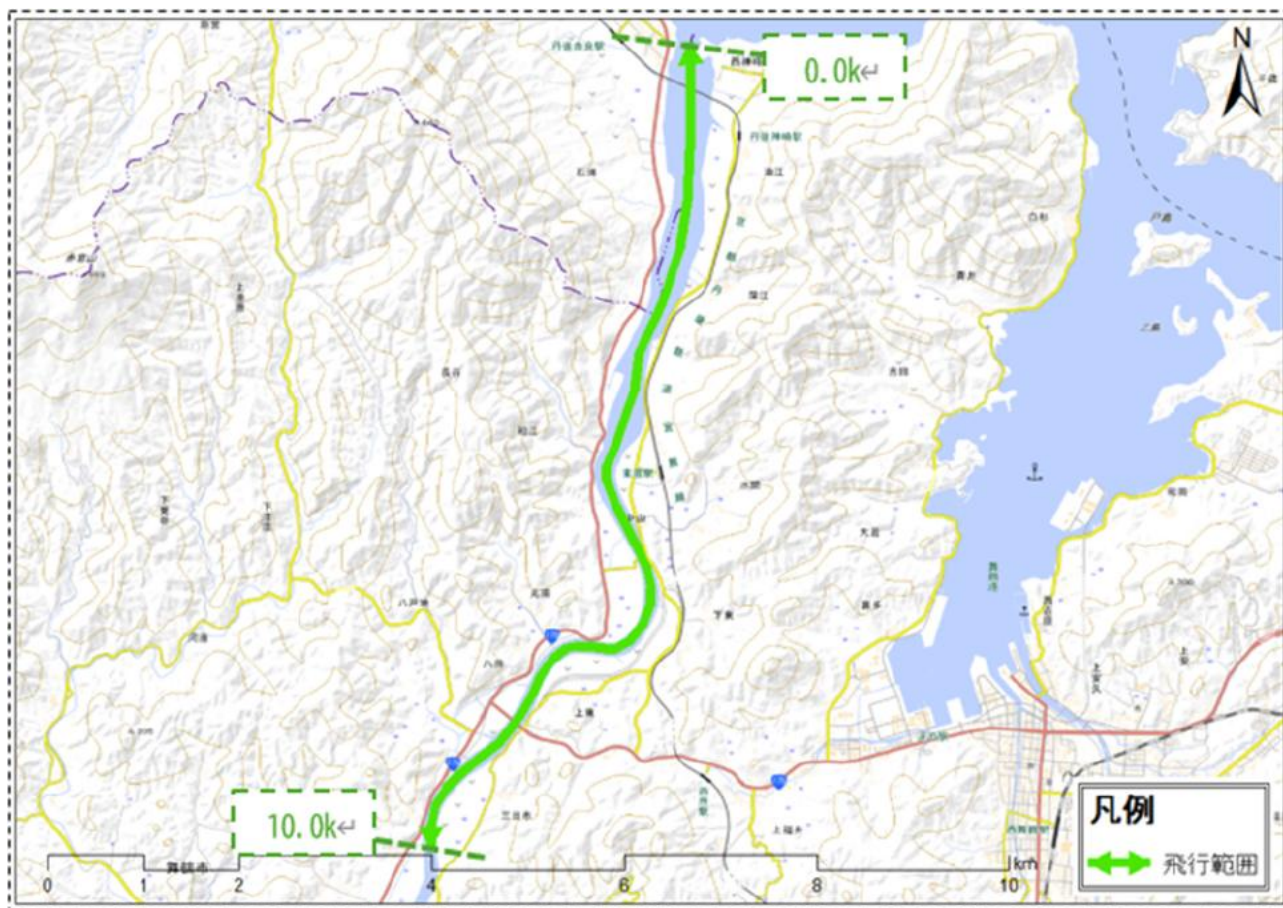
【飛行期間】

令和8年7月16日(木)～令和8年7月24日(金)

※上記期間の内、1日の飛行試験を想定しています。

※実施日は、天候等の都合により延伸することがあります。

【飛行計画図】 由良川 (0.0k～10.0k) ※ドローンの飛行は川の上空で実施します。



この調査に関する問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 ☎0773-22-5104

担当者：河川管理課 中村，田上，西元